2006年 7月号 平成18年7月6日発行

愛知学院大学歯学・薬学図書館情報センター

Aichi Gakuin University Dental and Pharmaceutical Library and Information Center 〒464-8650 名古屋市千種区楠元町1-100 12052-751-2561(内線 1606~1608) http://www.slib.aichi-gakuin.ac.jp/

平成18年6月の利用状況

(1)開	(1)開館日数及び入館者数 (昼間・9:00~16:45、夜間・16:45~19:0										
$\overline{}$		開	館	П	数	入		館	者		数
		昼	圓	夜	副	昼	間	夜	盟	伯	計
楠	귀		25		22		6,265		1,133		7,398
末盛	分室		25		22		6,498		2,622		9,120
合	計	-			_	1	2,763		3,755	1	6,518
	ru em etc		4. 1. 3	4-+	_				+ 11 -		

(2)	基出	一类

		教 職 貝	字生	その他登録者	台	言士
m)	数	217	1,369	24		1,610

3)	帯	出	人	数

(0) 113	(0) (1) [1] (0)						
		教 職 員	学	生	その他登録者	合	計
人	数	111		905	14		1,030
「学生」	のうち	歯学部学生		686	薬学部学生		60

(4)-1文献	相互貸借依頼件数	(4)-2図書	·雑誌貸借依頼件数
	/H 米/r		//+ 米fr

	件	数		件数
学外受付	178	(70)	学外貸出	2 (1)
学外依頼	172	(1)	学外借受	0 (0)
合 計	350	(71)	合 計	2 (1)

※()内数字は大学図書館以外

6月の統計上の入館者は、昨年に比べて 5,778 名の増加でした。5月が 15,872 名、4月が 16,400 名の入館者でしたから 3ヶ月で 48,790 名、昨年の同時期比 20,190名の増加です。

帯出冊数は、5月が1,664冊、4月が1,453冊、3ヶ月で4,725冊、昨年の同時期比1,628冊の増加です。

これは、薬学部2年生の学生が増えたことの他に、歯学部卒業生の研修制度と5年生のPBLテュートリアル教育の実施による利用者の増加です。

利用が増えた反面、返却期限を過ぎても本を返さない学 生が増えています。返却にご協力ください。



情報検索の利用者も増加しています

薬学部の専門教育科目のなかに、医療情報や医学情報を必要とする授業科目が増え、学生が情報検索をし、図書館資料を探す光景が目につくようになりました。利用者の集中によって総アクセス数が17ある「医中誌 Web」が検索できなくなったこともありました。 歯学・薬学図書館情報センターでは、利用者支援の一環として、Scopus や SciFinder Scholar の導入を図り、ホームページから利用可能なデータベースや電子ジャーナルに容易にアクセスできるように工夫を凝らしています。

情報検索のための学生用のガイダンスも計画しています。

○AGUD・P ライブラリーサロンを6月10日(土)に楠元喫茶室で実施しました

これは、楠元祭の協賛行事として実施したものです。学生の参加者は7名でしたが、貴重な意見を聞くことができました。夏期休暇のため17時45分閉館予定にしていた楠元センターの閉館時間を、歯学部3年生の意見を考慮して、8月21日から8月31日までは通常どおり19時まで開館することにしました。

○貴重なご意見ありがとうございます

平成16年度から「意見箱」を設けました。30件に及ぶ利用者の声が寄せられていますが、実施することができないものもあります。ものごとを実施するには、一定のルールに従わなければならないことをご理解ください。また、『龍馬』と『水滸伝』の初巻がないという意見がありますが、購読希望のあるものを購入しています。

②お知らせとお願い ①学生の夏期休暇に伴って、貸出期間の延長をしています。②薬学部の試験に伴って、

〇お知らせどお願い ①字生の夏期休暇に伴って、貸出期間の延長をしています。②楽字部の試験に伴って、 7月20日から31日の間20時まで開館します。③閲覧室を快適な環境にするために「密閉可能なペットボトル」 の持ち込みを許可しました。退出時に各自必ず持ち帰りましょう。④8月9日(水)末盛分室を臨時休館します。

ちょっと注意!



歯学・薬学図書館情報センターからのお願いです。

近頃図書の延滞、紛失が急増しています。図書館では2週間に一度、延滞者に督促状を出しておりますが、「友達が返したはずだ」という返事が返ってくることがあります。 基本的に、図書はカード(学生証)の所有者以外に貸し出すことは禁止しておりますが、 友達間でのやり取りを図書館では制御することが出来ません。

以下のことを心に留めて、気持ちのよい図書館の利用にご協力ください。

1, 全責任はカード所有者が持っている。

たとえ友達に貸した本が延滞、紛失された場合でも責任は図書を借りたカード所有者にあるのです。返却請求、弁済の責任を自分が負うことを自覚して本の冊数、返却期限日の確認を忘れないでください。

1万円を超えるような高価な図書もあります。だからこそ図書館を有効に使ってください。紛失して弁済という無駄がなくなるよう願っています。

2. 紛失した本は除籍される。

紛失した場合に、最終的に高額な弁償金を払うことになったという個人的な 損害だけでなく、図書館の利用者すべての損害となることも注意してください。 現物弁済の方法もありますが、現金弁済の場合でもその図書が絶版になって いたりして必ず入手できるものとは限りません。図書館の処理としては基本的 に除籍処理を行い、再入荷はいたしません。

みんなの財産である図書を大事に扱うことを心掛けてください。

学生の皆さんはもう夏休みの長期貸し出しに入っております。今一度、以上のことを確認して長期貸出しを有効に利用ください。

返却其	引限日
学部学生	9月25日
技工専門学校生	9月19日
衛生専門学校生	9月14日
短大生	9月28日